

## 建設業者等の指名停止について

平成30年 6 月28日  
土 木 部 監 理 課

### 1 指名停止措置業者

#### (1) 有限会社 保坂建設

入札整理番号 15-1115

主たる営業所 妙高市大字上四ツ屋274

#### (2) 株式会社 八幸建設

入札整理番号 15-0953

主たる営業所 上越市板倉区南中島577-1

#### (3) 上記(1)又は(2)の者が構成員となっている共同企業体

### 2 指名停止期間

平成30年 6 月28日から平成30年 7 月11日まで

### 3 指名停止の理由

上越地域振興局農林振興部発注の県単地すべり防止事業 上越地区 東山寺地区排土工  
工事において、平成30年 5 月11日に工事関係者 1 名が負傷する事故を発生させたことが、  
新潟県建設工事請負業者等指名停止措置要領 2 条第 1 項（別表第 1、第 7 号）及び第 3  
条第 1 項（下請負人に関する指名停止）に該当するため。